

3 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実

(1) 医療提供体制の充実と健康寿命の延伸

＜増大する医療需要への対応＞

○医師確保関係事業（医療整備課） 985,400千円（R7 1,033,000千円）

地域医療を安定的に提供するため、医師の確保と県内への定着を図ります。

〔事業内容〕

1 医師修学資金貸付事業 756,000千円

医師確保を図るため、大学在学中の医学部生に対して修学資金を貸し付けます。

〔貸付コース〕

①長期支援コース 604,800千円

貸付対象：県内の大学医学部、県外の大学医学部（知事の指定する大学に限定）の学生

貸付月額：国公立大学15万円、私立大学20万円

②ふるさと医師支援コース 144,000千円

貸付対象：千葉県出身の県外の大学医学部の学生（大学の限定なし）

貸付月額：一律15万円

③産科医志望加算枠 2,400千円

貸付対象：①及び②の貸付者のうち将来的に産科医を希望する4年次以上の学生

（東葛、山武長生夷隅などの産科医の不足する医療圏への就業が条件）

加算月額：一律5万円

④小児科医志望加算枠 4,800千円

貸付対象：①及び②の貸付者のうち将来的に小児科医を希望する4年次以上の学生

（東葛、山武長生夷隅などの小児科医の不足する医療圏への就業が条件）

加算月額：一律5万円

2 ちば若手医師キャリア形成支援事業 34,000千円

地域で働く医師の確保と派遣される医師のキャリア形成の両立を図るため、診療科別コースの策定等を支援します。

3 医師キャリアアップ・就職支援センター事業 55,400千円

若手医師の県内定着を図るため、医師キャリアアップ・就職支援センターを設置し、医師のキャリア形成支援や就業支援に向けた情報提供や相談業務、医療技術研修を実施します。

①医師キャリアアップ・就職支援センターの運営 51,800千円

②若手医師を呼び込むためのセミナーの開催 2,300千円

③小児科医に関する卒前支援プロジェクトの実施 1,300千円

4 医師少数区域等医師派遣促進事業 40,000千円

医師の地域偏在改善や地域医療の基盤を支える医療機関の医師不足を解消するため、医師に余裕のある医療機関が医師少数区域等の医療機関に医師を派遣する場合に助成します。

[補助基準額] 医師1人あたり1,250千円/月（上限）

[負担割合] 県2/3、派遣先医療機関1/3

5 産科医・育児中医師等の就労支援促進事業 100,000千円

産科医・助産師に支給される分娩手当や、出産や育児、介護による医師の離職防止・復職支援の取組に対し助成します。

○小児診療対応医師確保総合対策事業（医療整備課） 32,100千円（R7 16,700千円）

県内の深刻な小児科医不足の現状を踏まえ、小児科医の養成・確保について、総合的な対策を実施します。

[事業内容]

1 相対的医師少数区域における小児科医確保緊急支援事業 20,000千円

相対的に小児科医が少ない区域内の中核的な医療機関における、県外からの小児科医確保を支援します。

[対象施設] 相対的に小児科医が少ない区域における以下のいずれかの医療機関

- ・小児の2次又は3次救急を担う医療機関
- ・周産期母子医療センター（新生児科）

[対象経費] 県外から小児科医を確保するために要する給与の上乗せ費用

[基準額等] 基準額 1人あたり3,000千円/年・補助率 2/3

2 小児診療に新たに取り組む医師等への支援 6,000千円

新たに小児の外来診療を行う医療機関の医師等が、小児診療に必要な知識や技術を習得するために要する経費を助成します。

[対象施設] 新たに小児の外来診療を始める医療機関

[対象経費] 研修受講料、旅費、専門書籍購入費 等

[基準額等] 基準額 1人あたり500千円/年・補助率 10/10

3 医師修学資金貸付事業における小児科医志望加算枠 4,800千円

医師修学資金の貸付者のうち、小児科医を目指す大学在学中の医学生に対し、貸付額の加算を行います。

貸付対象：貸付者のうち将来的に小児科医を希望する4年次以上の学生

（東葛、山武長生夷隅などの小児科医の不足する医療圏への就業が条件）

加算月額：一律5万円

4 小児科医に関する卒前支援プロジェクトの実施 1,300千円

医師キャリアアップ・就職支援センター事業において、小児科を希望する医学部生に向けた支援を行います。

- ・小児科病院見学バスツアー 300千円
- ・医学生向け小児科セミナー 1,000千円

○保健師等修学資金貸付事業（医療整備課） 424,005千円（R7 410,046千円）

地域医療に従事する看護師等の確保対策を強化するため、看護師等養成所などの学生のうち、卒業後県内に就業しようとする者に対して修学資金を貸し付けます。

[貸付対象] 看護師等養成所などに在学する者で、将来県内において看護師等の業務に従事しようとする者

[貸付枠] 590名（うち特別枠30名）

[貸付額] 看護師・保健師 月額 民間立18,000円、公立16,000円
准看護師 月額 民間立10,500円、公立 7,500円
特別枠※ 月額 36,000円

※香取海匝医療圏、山武長生夷隅医療圏及び君津医療圏の病院・診療所への就職を希望する場合

○地域医療教育学講座設置事業（医療整備課） 43,400千円（R7 43,400千円）

地域医療を目指す医師を育成・確保するため、千葉大学医学部に寄附講座を設置し、医学生に対して地域医療に係る講義・臨床実習を行うとともに、実習や研修を受け入れる地域の病院に勤務する医師に対して指導等のスキルアップを図るための教育を行います。

○人口の少ない地域における医療技術研修センター運営病院支援事業【新規】

（医療整備課） 50,000千円

高度な医療行為の提供が可能な医療機関を維持するため、基幹病院に対し、医療技術を学ぶための設備の購入等に要する費用について助成します。

[補助対象] シミュレーター等の購入に要する費用（リースも可）

[補助要件] ・人口規模30万人以下の二次医療圏に所在する病院であること

・基幹型臨床研修病院及び専門研修基幹施設であって、それぞれの研修定員（新規採用枠）が年間20人以上であること 等

[補助率等] 1/2（補助基準額 50,000千円）

○有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業（健康づくり支援課）

1,900千円 (R7 1,900千円)

介護・障害福祉サービス事業所において、自然災害等の有事の際にも、地域単位でリハビリテーションサービスを継続するための行動指針の策定を行います。

[実施内容]

- ・モデル3圏域において、行動指針（案）を活用し、シミュレーション訓練を実施
- ・訓練を踏まえて、指針を策定し、運用マニュアルを作成 等

○ドクターへリ運営事業（医療整備課）

733,760千円 (R7 675,624千円)

救命救急センターに常駐するドクターへリの運航に要する経費に対し助成します。

[補助率] 10/10 (国1/2、県1/2)

[補助先] 日本医科大学千葉北総病院、君津中央病院

○救命救急センター運営費補助、施設設備整備費補助（医療整備課）

1,959,794千円 (R7 1,646,525千円)

救命救急センターの運営費及び施設設備費に対して助成します。

[事業内容]

1 運営費補助 849,238千円

[対象施設] 救命救急センター 9病院

[補助率] 2/3 (国1/3、県1/3) 等

2 設備整備費補助 553,808千円

[補助率] 2/3 (国1/3、県1/3) 等

3 施設整備費補助 556,748千円

[補助率] 0.66 (国0.33、県0.33)

○小児救命救急センター運営費補助（医療整備課）

225,721千円 (R7 225,721千円)

重篤な小児救急患者の救命率向上を図るため、全県を対象に全ての重篤な小児救急患者を24時間365日受け入れることのできる小児救命救急センターの運営費に対し助成します。

[対象施設] 東京女子医科大学附属八千代医療センター、松戸市立総合医療センター

[補助率] 2/3 (国1/3、県1/3)

○周産期医療施設等運営費補助、施設設備整備費補助（医療整備課）

919,956千円 (R7 906,326千円)

妊娠・分娩時の母子の安全を確保するため、周産期医療施設の運営費及び設備整備費に對して助成します。

なお、令和8年度は、順天堂大学医学部附属浦安病院を総合周産期母子医療センターとして指定するとともに、国際医療福祉大学成田病院を地域周産期母子医療センターとして認定する予定です。

[事業内容]

1 運営費補助 829,816千円

[補助率] 2/3 (国1/3、県1/3)

[補助先] 総合周産期母子医療センター 4病院、地域周産期母子医療センター 8病院

2 設備整備費補助 90,140千円

[補助率] 2/3 (国1/3、県1/3)

○周産期医療ネットワーク事業（医療整備課）

24,131千円 (R7 24,527千円)

周産期における妊婦の救急搬送体制を確保するため、総合周産期母子医療センターである千葉大学医学部附属病院にコーディネーターを配置し、24時間体制で受け入れ可能な病院情報を収集し、救急医療を必要とする妊産婦の搬送先の調整を行います。

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○小児救命救急センター、周産期母子医療センターへの緊急支援事業【新規】（医療整備課）

240,000千円

急激な物価高騰の中においても、小児・周産期に係る医療提供体制を維持するため、広域的に患者の受入を行う小児救命救急センターや周産期母子医療センターに対し、緊急的な支援を行います。

[支 援 額] 小児救命救急センター 1,240千円/床

周産期母子医療センター 800千円/床 (NICU) など

○災害拠点病院施設・設備整備事業（医療整備課） 65,587千円（R7 44,391千円）

災害拠点病院が行う耐震補強や医療機器の購入などに対し助成します。

[事業内容]

1 災害拠点病院施設整備事業 41,993千円

[対象事業] 耐震補強、備蓄倉庫・受水槽・ヘリポート等の整備

[補助率] 1/2

[補助先] 順天堂大学医学部附属浦安病院

2 災害拠点病院設備整備事業 23,594千円

[対象事業] 災害拠点病院として必要な医療機関等の備品購入

[補助率] 医療機器等2/3、緊急車両1/3

[補助先] 亀田総合病院、東京慈恵会医科大学附属柏病院

日本医科大学千葉北総病院、順天堂大学医学部附属浦安病院 等

○救急安心電話相談事業（医療整備課） 101,860千円（R7 41,360千円）

（債務負担行為 210,000千円）

県民が地域で安心して暮らせる環境を整備するとともに、不要・不急の受診を減らし、救急医療体制の負担を軽減するため、看護師や医師による電話相談を実施します。

相談件数が年々増加していることなどを踏まえ、夜間や早朝、休日に限っていた受付時間を拡大し、24時間365日体制で電話相談を受け付けます。

[業務内容]

相談員の配置 看護師2人以上及びバックアップ医師1人以上

相談日時 24時間・365日

○小児救急電話相談事業（医療整備課） 120,100千円（R7 101,000千円）

小児の急病時に保護者等の不安を解消するとともに、不要・不急の受診を減らし、小児救急医療体制の負担を軽減するため、看護師や小児科医による電話相談を実施します。

令和8年度からは、多くの医療機関が休診となる日曜日・祝日については夜間に限っていた受付時間を拡大し、24時間体制で電話相談を受け付けます。

[委託先] (公社) 千葉県医師会

[業務内容]

相談員の配置 看護師2～3人、小児科医1人

相談日時 午後7時～午前8時（平日・土曜日）

24時間（日曜日・祝日）

○千葉県立保健医療大学機能強化推進事業【新規】(医療整備課) 98,200千円
(債務負担行為 42,000千円)

令和7年10月に決定した、保健医療大学の「機能強化の基本方針」に基づき、教育内容や施設整備等に関する基本計画の策定や、大学院の設置、公立大学法人の設立についての準備を進めます。

[「機能強化の基本方針」の内容]

- ①定員増や新専攻、附属機関の設置など、教育内容等を充実強化
- ②大学院を設置し、高度・専門人材の育成を開始
- ③現在、幕張と仁戸名の2箇所に立地しているキャンパスを幕張に統合
- ④公立大学法人を設立し、運営主体を県から公立大学法人に移行

[事業内容]

1 整備手法決定に関する調査

仁戸名キャンパスの幕張キャンパスへの統合や、新専攻の設置等を踏まえ、具体的な整備手法や整備スケジュール等の検討を行います。

2 基本計画の策定支援

学部・学科の構成や定員、教育内容等の具体的な検討のほか、機能を強化した際に必要な施設・設備の整理を行い、基本計画の策定を進めます。

3 大学院修士課程設置・公立大学法人設立認可申請支援

大学院修士課程設置や公立大学法人設立申請に必要な書類の作成、申請後の補正対応等を行います。

○在宅医療提供体制強化事業（医療整備課） 31,500千円（R7 26,500千円）

高齢化等に伴う在宅医療のニーズの増大に的確に対応するため、県内の在宅医療提供体制の強化に向けた取組を行います。

〔事業内容〕

1 在宅医等養成研修事業 7,500千円

在宅医療への参入を促すため、一般の開業医や病院の医師及び看護師等を対象に、在宅医療を実施するために必要な知識や経営に関する研修等を実施します。

2 在宅医療推進アドバイザー派遣事業 14,000千円

医療機関等に対し、在宅医療の開始・拡充に関するコンサルティングや必要な届出等に関する助言等を行うアドバイザーを派遣します。

3 教育用訪問看護ステーション運営事業 10,000千円

大規模な訪問看護ステーションを教育用訪問看護ステーションとして位置付け、開業して間もない小規模施設の職員に対する研修等を実施します。令和5年度から実施していたモデル事業の成果を踏まえ、令和8年度から教育用訪問看護ステーションの設置箇所を拡充します。

〔研修対象者〕 開業から5年未満かつ常勤換算の看護職員が5人未満の訪問看護ステーションの看護職員

〔研修内容等〕 集合研修、同行研修、相談対応

〔設置箇所〕 県内5か所（これまで3か所で実施）

○難病助成事務センター運営事業（疾病対策課） 400,000千円（R7 300,000千円）

保健所の健康危機管理や地域保健対策の拠点としての機能を強化するため、各保健所で実施していた難病に係る助成事務を集約します。令和8年度は試行として集約を進めていた習志野保健所及び印旛保健所の事務に加え、安房保健所の事務の集約を進めます。

〔主な内容〕

事務センターにおいて指定難病医療費助成・小児慢性特定疾病医療費助成に係る申請審査や受給者証発行等を実施

- ・事務センター運営費 131,801千円
- ・申請審査業務委託費 268,199千円

○病院事業会計負担金（健康福祉政策課） 17,305,010千円 (R7 19,991,010千円)

県立病院が良質な医療を安定的に県民に提供していくために必要な経費を負担します。

- 1 収益的収支（3条予算） 15,921,585千円
- 2 資本的収支（4条予算） 1,383,425千円

○病院事業会計への長期貸付金（健康福祉政策課） 400,000千円 (R7 2,500,000千円)

病院事業会計では、令和8年度にがんセンター施設整備事業に係る借入など、多額の企業債償還を予定していますが、厳しい経営状況にあり、償還財源の不足が見込まれることから、一般会計から長期貸付を行うことにより支援します。

＜生涯を通じた健康づくりと予防医療の推進＞

○がん対策事業（健康づくり支援課） 250,500千円（R7 237,570千円）

「千葉県がん対策推進計画」に基づき、がん予防から早期発見、質の高いがん医療の提供や緩和ケアまで総合的かつ計画的ながん対策を推進します。

[主な事業]

1 がんの予防・早期発見推進事業 3,591千円（R7 4,173千円）

がん発見技術の向上を図るため、がん検診に携わる医療従事者に対して研修を実施するとともに、県民に対し、がん検診の重要性を周知します。

2 地域統括相談支援センター事業 10,807千円（R7 9,073千円）

がん経験者であるピアサポーターを通じた相談支援の充実を図るため、ピアサポーターの養成や活動支援を行います。

3 緩和ケア推進強化事業 4,457千円（R7 4,470千円）

緩和ケアを希望するがん患者やその家族のため、医療・介護従事者との意見交換会の実施や医療機関等の情報提供、緩和ケアに取り組む高齢者施設等への支援等を実施します。

4 地域がん診療連携拠点病院等機能強化事業 160,000千円（R7 160,000千円）

地域がん診療連携拠点病院等が行う病院間のネットワークづくりや相談支援、普及啓発、医療従事者への研修の実施等に係る費用に対して助成します。

[基 準 額] 地域がん診療連携拠点病院 15,000千円

地域がん診療病院 10,000千円

5 小児・AYA世代がん患者等支援事業 47,313千円（R7 37,313千円）

小児・AYA世代のがん患者等が、将来に希望を持ってがん治療等に取り組めるよう、妊娠性温存療法等に対する助成を実施するとともに、関係医療機関や行政とのネットワーク構築やがん診療従事者等の人材育成を行います。

[助成上限額]

胚（受精卵）凍結350千円、未受精卵子凍結200千円、卵巣組織凍結400千円、

精子凍結25千円、精子凍結（精巣内精子採取術）350千円

○がん患者QOL向上事業（健康づくり支援課） 55,000千円（R7 50,000千円）

がん患者の生活の質の向上を図るため、アピアランスケアや若年がん患者の在宅療養を支援します。

[事業内容]

1 がん患者アピアランスケア支援事業 47,000千円

がん治療やその副作用による外見の変化への不安を和らげるアピアランスケア用品の購入等に要する費用について助成します。

[補助対象者] がん治療を受けている方

[補助対象経費] 医療用ウイッグ・胸部補整具等の購入等費用（上限5万円）

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

2 若年がん患者在宅療養支援事業 8,000千円

若年末期がん患者の生活を支えるため、在宅療養に係るサービスの利用費用について助成します。

[補助対象者]

以下のいずれにも該当する方

- ・医師により回復の見込みがないと診断されたがん患者
- ・在宅の生活を営む上で居宅介護等の支援が必要な方
- ・18歳以上39歳以下の方

[補助対象経費]

在宅で生活するために必要な訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与及び福祉用具購入等に係る経費の9割（月額の上限54,000円）

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

○帯状疱疹ワクチン接種費用補助事業【新規】（疾病対策課） 150,000千円

50代から増加する帯状疱疹の発病や重症化を予防するため、定期接種の対象とならない方に対する予防接種事業を行う市町村を支援します。

[対象経費] 接種日時点で50歳以上64歳以下の方（ただし、定期接種対象者は除く。）の予防接種費用に対して市町村が補助する額

[補助率] 1/2

[補助上限額] 生ワクチン 1,300円/回（1回まで）

組換えワクチン 3,300円/回（2回まで）

○自殺対策推進事業（健康づくり支援課）

144,456千円 (R7 168,080千円)

自殺による死亡率の減少を図るため、相談支援体制を確保するとともに、普及啓発を実施します。

1 県実施事業 66,605千円

[主な事業]

- ・いのち支える電話相談窓口 29,320千円
- ・いのち支えるSNS相談窓口 17,168千円

[受付日時] 水曜日・土曜日・日曜日 14時～22時

※自殺対策強化月間は上記に加え月曜日、自殺予防週間は毎日相談を受付

- ・自殺未遂者支援事業 14,267千円
- ・県民等に対する啓発・情報提供 2,531千円
- ・自死遺族支援事業 1,748千円

2 市町村や団体の相談、普及啓発事業に対する支援 77,851千円

(2) 高齢者福祉と障害者福祉の充実

＜高齢者福祉の充実＞

○介護事業所における業務改善支援事業【一部新規】(高齢者福祉課)

54,700千円 (R7 44,000千円)

介護現場の業務改善に向け、ワンストップ型の相談窓口を設置し、伴走支援等を実施します。

令和8年度は、新たに業務改善アドバイザーの派遣に向けた養成や経営状況の分析などにより支援体制の強化を図ります。

[事業内容]

1 介護業務効率アップセンターの運営 37,200千円 (R7 34,970千円)

介護事業者からの業務改善に係る相談に対応可能な窓口を設置するほか、事例紹介などを行うセミナーや伴走型の支援を行います。

[主な事業]

・相談窓口の設置	14,080千円
・セミナーの実施	12,350千円
・伴走支援の実施	8,250千円
・科学的介護支援の講演会の実施	1,086千円

2 介護現場革新会議の開催 1,200千円 (R7 1,200千円)

介護現場の課題やその解決策等について検討するため、介護現場革新会議を開催します。

[主な参加者]

・介護関係団体、有識者、商工労働関係機関、市町村職員 等

3 業務改善アドバイザー派遣事業【新規】 1,600千円

事業所や市町村に対し、相談内容・地域に適したアドバイザーを派遣し、県内全域で業務改善の取組の推進を図るため、アドバイザーの養成研修を実施します。

4 介護事業所経営状況分析事業【新規】 3,500千円

地域差や運営法人の規模等に応じた課題や傾向を踏まえた適切な支援を行うため、県内介護事業所の経営状況等に関する定量的なデータを把握・分析します。

5 モデル介護事業所の公開見学会の実施 2,400千円

先進的な取組の横展開を図るため、養成を実施したモデル事業所において、地域の事業所を対象とした見学会・勉強会・交流会を開催します。

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○介護事業所における業務改善支援事業（高齢者福祉課） 1,340,000千円
介護事業所における業務の効率化を図るため、介護従事者の負担を軽減する介護ロボット等の導入経費に対して助成を行うとともに、先進的な取組の横展開を図るため、モデル事業所を養成します。

[事業内容]

1 介護テクノロジー定着支援事業 1,280,000千円

介護ロボットやICT等の導入経費に対して助成を行います。

[補助額]

・移乗支援・入浴支援1,000千円、情報端末100千円、その他300千円

※1機器あたりの上限額

・介護ソフト 事業所規模に応じて1,000～2,500千円 等

[補助率] 4/5

2 モデル介護事業所の養成 60,000千円

地域の事業所の参考となるモデル事業所を養成します。

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（高齢者福祉課） 50,000千円
訪問介護事業所の人材確保及び経営改善を図るため、訪問介護事業所に対し支援を行います。

[事業内容]

1 ホームヘルパー同行支援経費補助 42,000千円

経験豊かなホームヘルパーが経験の浅いホームヘルパーに同行して指導する取組に要する経費を助成します。

2 経営改善専門家派遣 6,000千円

事業所の経営状況の改善等を支援するため、コンサルタント等を派遣します。

3 協働化・大規模化補助 2,000千円

複数の法人により構成される事業者グループが相互に協力して行う人材育成や経営改善などの取組に要する経費を補助します。

[補助率] 10/10

○介護人材確保対策事業【一部新規】(健康福祉指導課) 460,734千円 (R7 454,865千円)

介護人材の確保・定着を図るため、新規就業や介護職員のキャリア形成に向けた支援、介護職の魅力発信、外国人介護人材の就業促進などに総合的に取り組みます。

[主な事業]

1 介護人材確保対策事業費補助 144,403千円 (R7 152,011千円)

介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援を行うほか、介護職員のキャリアアップに向けた支援等を行います。

[補助率] 市町村 3/4、事業者 10/10 等

2 介護の未来案内人事業 11,725千円 (R7 9,740千円)

県内介護施設等に従事する若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、県内高等学校等への派遣やSNSの活用などを通じて、介護職の魅力を発信します。

3 介護に関する入門的研修委託事業 6,509千円 (R7 5,756千円)

介護人材のすそ野の拡大に向け、介護未経験者を対象とした入門的研修を実施します。

また、研修修了者に対し、職場体験の実施や介護事業所とのマッチングまでの支援を行います。

4 外国人介護人材就業促進事業【一部新規】 202,844千円 (R7 197,388千円)

介護施設への外国人介護福祉士等の就業を促進するため、外国人介護人材支援センターを設置し相談支援等を行うとともに、留学生受入プログラム等を実施します。

(1) 千葉県外国人介護人材支援センター運営事業 37,801千円

相談窓口の設置、事業者向けの制度説明会やセミナー、留学生と外国人職員の交流会の開催 等

(2) 千葉県留学生受入プログラム 92,643千円

留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等とのマッチングを行うとともに、留学前後の日本語学校の学費や、介護福祉士養成施設に在籍する間も含めた留学期間中の居住費に対して、県内介護施設が費用負担をした場合の経費の一部を助成します。

[補助基準額] (日本語学校) 留学前 2万円/月 (6か月)、留学後 5万円/月 (1年)

(居住費) 5万円/月 (3年)

[補助率] 1/2

(3) 外国人介護職員定着促進事業【新規】 51,000千円

日本語学習に係る費用に加え、新たに介護福祉士国家試験受験料等を対象として、県内介護施設が費用負担をした場合の経費の一部を助成します。

[補助対象者] 介護施設

[補助対象経費] 外国人技能実習生や特定技能外国人の日本語学習に係る費用及び
介護福祉士国家試験受験料等

[補助率] 2/3 (補助上限額150千円/人)

○介護支援専門員研修受講料補助（高齢者福祉課） 13,000千円（R7 13,000千円）

更なる高齢化の進展に対応し、介護支援専門員（ケアマネジャー）等を継続的に確保していくため、資格更新の際に必要となる研修受講料の一部を助成します。

[補助対象] 県内に登録のある介護支援専門員又は主任介護支援専門員で、県内の介護事業所等で勤務する方

[補助単価] • 介護支援専門員資格更新に係る研修各課程 5,000円
• 主任介護支援専門員の資格更新研修 10,000円

○在宅医療・訪問系介護従事者等安全確保対策事業【一部新規】

（医療整備課、高齢者福祉課） 43,000千円（R7 38,000千円）

在宅医療・訪問系介護従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築するため、新たに介護事業所向けの安全確保対策の周知・啓発を実施するとともに、在宅医療現場に加え、訪問系の介護現場における暴力・ハラスメントに対する相談窓口の設置や防犯機器等の導入支援を行います。

[事業内容]

• 介護事業所の安全確保対策の普及・啓発【新規】 4,250千円
• 在宅医療機関・訪問系介護事業所等暴力・ハラスメント相談センターの設置 13,500千円
• 訪問介護事業所等における防犯機器等の導入支援【新規】 25,250千円

[補助率] 2/3

○老人福祉施設整備事業補助（高齢者福祉課） 1,761,000千円（R7 761,900千円）

（債務負担行為 1,075,000千円）

特別養護老人ホーム及び老人短期入所居室の創設等に要する経費に対し助成します。

[実施主体] 市町村、社会福祉法人

[補助単価] 4,500千円/床（特別養護老人ホーム）、800千円/床（老人短期入所居室）

[整備床数] 660床（特別養護老人ホーム）、60床（老人短期入所居室）

○介護基盤整備交付金事業（高齢者福祉課） 2,841,000千円（R7 2,752,000千円）
(債務負担行為 1,095,000千円)

市町村が実施する小規模多機能型居宅介護事業所等の小規模な介護施設の整備に要する費用について助成します。

[補助対象] 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所 等

[限度額] 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所
1施設 41,500千円 等

[整備床数等] 認知症高齢者グループホーム 17施設

小規模多機能型居宅介護事業所 14施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 11施設 等

○特別養護老人ホーム等の開設準備支援等事業（高齢者福祉課）

4,521,000千円（R7 3,568,000千円）

特別養護老人ホーム、定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所等の介護施設が開設前に行う職員雇用や広報等の準備経費や大規模修繕時の介護ロボット・ICT導入経費に対し助成します。

[補助対象] 特別養護老人ホーム、定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 等

[限度額] 特別養護老人ホーム 1,036千円×定員数

定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1施設 17,400千円 等

大規模修繕時のICT・ロボット導入支援 520千円×定員数

[整備床数等] 特別養護老人ホーム 1,142床

定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 11施設 等

○サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業（住宅課） 96,000千円（R7 220,000千円）

サービス付き高齢者向け住宅について、介護サービス事業所及び医療機関等との連携が図られているなど、より良質な住宅を整備する場合に、国の補助に加え県単独の上乗せ補助を行います。

[補助対象]

国の補助金を受けて整備し、介護サービス事業所及び医療機関との連携が図られている住宅
〔補助率〕

（新築）住宅建設費の1/20（675千円/戸上限）

（改修）住宅改修費の1/6（975千円/戸上限）

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所又は小規模多機能型居宅介護事業所を併設
するものは、新築：1/10（1,350千円/戸上限）、改修：1/3（1,950千円/戸上限）

○認知症対策支援事業（高齢者福祉課） 146,906千円（R7 135,033千円）

認知症に対する地域でのサポート体制の構築や各種相談等の総合的対策を実施するとともに、医療・介護の連携による支援体制の構築を図ります。

[主な事業]

1 認知症疾患医療センター運営事業 61,760千円（R7 58,410千円）

認知症治療の中核病院として、県が指定した「認知症疾患医療センター」において、鑑別診断や急性期治療、専門的な相談対応に加え、かかりつけ医や地域包括支援センター等と連携しながら、日常生活を円滑に送るための相談支援等を行います。

〔委託先〕 認知症治療の中核としての機能を持つ病院 10病院

2 認知症相談支援事業 7,941千円（R7 7,929千円）

ちば認知症相談コールセンターを設置し、認知症の各種相談を実施するとともに、認知症の人やその家族を支援するための交流会を実施します。

- ・ちば認知症相談コールセンター運営事業 6,941千円
- ・認知症の人やその家族のための交流事業 1,000千円

3 医療・介護人材育成事業 63,750千円（R7 54,480千円）

認知症の人と家族を支援する体制を構築するため、医療・介護分野等において認知症に精通した人材を育成します。

- ・認知症サポート医等養成研修事業 9,240千円
- ・市民後見推進事業 48,349千円 等

4 認知症普及啓発事業 3,302千円 (R7 3,560千円)

認知症になっても地域で暮らせるよう、認知症サポーター等の養成や認知症への正しい理解を促進するための啓発等を行います。

- ・認知症サポーター等養成講座 1,705千円
- ・チームオレンジちば促進事業 484千円 等

5 若年性認知症支援事業 8,455千円 (R7 8,372千円)

若年性認知症の人への就労、福祉サービスや健康・医療に関する支援等を行うため、コーディネーターを配置するとともに、若年性認知症の人の社会参加に向けた集いの場を提供します。

- ・若年性認知症支援コーディネーター事業 7,411千円
- ・若年性認知症の人の社会参加活動支援 350千円 等

○シニア向け e スポーツ普及促進事業【新規】(生涯スポーツ振興課) 2,000千円

誰もがそれぞれのライフステージに応じて日常的にスポーツに親しみ、健康づくりを促進するため、安全で気軽に取り組めるシニア向けの e スポーツ出張体験会等を実施します。

[事業内容]

- ・シニア向け体験会 500千円
- ・e スポーツ大会 1,500千円

＜障害者福祉の充実＞

○障害者グループホーム等に対する支援（障害福祉事業課）

950,091千円 (R7 889,763千円)

障害者の地域移行の受け皿となるグループホーム等を支援するため、運営費や家賃などを補助するほか、支援ワーカーによる相談支援を行います。

[事業内容]

1 運営費補助 408,378千円 (R7 389,173千円)

[対象経費] ホームの運営に要する人件費、運営費等

[補助率] 県1/2、市町村1/2

2 家賃補助等 424,123千円 (R7 383,000千円)

[対象者] ホームを利用する者のうち、特に収入の少ない者

[補助率] 県1/4、市町村1/4

3 相談支援等 117,590千円 (R7 117,590千円)

県内 12箇所に支援ワーカーを配置

○障害福祉サービス事業者等研修事業（障害福祉事業課） 23,106千円 (R7 20,291千円)

県内の障害福祉サービス事業所に配置するサービス管理責任者等を養成するため、研修を行います。

[主な研修内容]

- ・サービス管理責任者等基礎研修（定員1,520名） 8,524千円
- ・サービス管理責任者等実践研修（定員1,040名） 4,654千円
- ・相談支援従事者初任者研修（定員500名） 5,207千円 等

○障害福祉のしごと魅力発信事業（障害福祉事業課） 5,000千円（R7 5,000千円）

障害福祉分野の人材確保を図るため、新規就業を促進する取組を行います。

[主な内容]

- ・大学生等を対象とした就業体験やセミナー・イベントの開催
- ・中高生やその保護者等を対象とした進路及び現場説明会
- ・SNSを活用した魅力の発信 など

○重度の強度行動障害のある方への支援体制整備事業（障害福祉事業課）

305,019千円（R7 263,224千円）

県内の重度の強度行動障害のある方が本人の意向に沿った生活の場を確保できるよう、暮らしの場支援会議を通して、県全体で重度の強度行動障害のある方を支援します。

[事業内容]

- 1 「暮らしの場支援会議」の設置 2,759千円（R7 2,759千円）
- 2 重度の強度行動障害のある方の受入等支援事業 302,260千円（R7 260,465千円）
 - ・グループホーム整備 11,540千円（R7 11,087千円）
 - ・既存施設の改修費 118,200千円（R7 113,400千円）
 - ・短期入所施設の改修費 52,800千円（R7 51,000千円）
 - ・運営費補助 119,720千円（R7 84,978千円）

○暮らしの場づくりサポート事業（障害福祉事業課） 7,100千円（R7 7,100千円）

重度の強度行動障害のある方の地域での受入先の拡大を図るため、相談支援事業所等への支援を強化するほか、関係事業者の理解促進や連携強化のための取組を新たに行います。

[主な内容]

- ・相談支援事業所（地元市町村含む）等へのアドバイザー派遣
- ・受入に向けた医療・福祉関係者の連携の場づくり（受入施設の見学・意見交換会等）
- ・受入後の伴走支援サポーターの派遣

○強度行動障害者等への県単加算事業（障害福祉事業課）

100,000千円 (R7 100,000千円)

居宅あるいは通所サービスでの支援が困難な強度行動障害者を受け入れた入所施設等について、施設の負担を軽減するため、支援員の加配に対して、加算を行います。

[補助対象] 県内の障害者支援施設・グループホーム又は障害児入所施設

[加算額] 障害者：日額4,810円（県内居住の強度行動障害者と判定された者1人につき）

[補助率] 県1/2、市町村1/2

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業（障害福祉事業課） 56,000千円

障害者支援施設等における業務負担軽減や業務効率化の取組を推進するため、介護ロボットやICT導入を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国1/2、県1/4

[基準額] ・介護ロボット 移乗介護等 1台あたり上限額1,000千円

移動支援等 1台あたり上限額 300千円

（1事業所あたり上限額1,200千円～2,100千円）

・ICT タブレット端末や情報共有円滑化などのためのソフトウェア等
（1事業所あたり上限額1,000千円）

・上記メニューのパッケージ型導入支援（1事業所あたり上限額10,000千円）

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○障害児支援分野におけるICT化推進事業（障害福祉事業課） 13,000千円

障害児支援分野における業務負担軽減や業務効率化の取組を推進するため、ICT導入を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国1/2、県1/4

[基準額] 1事業所あたり1,000千円

○千葉リハビリテーションセンター再整備事業（障害福祉事業課）

6,478,000千円 (R7 7,926,600千円)

(債務負担行為 42,000千円)

(継続費 19,469,000千円)

開設から40年余りが経過し、施設・設備が老朽化しているほか、居室や訓練室等のスペースが不足している千葉リハビリテーションセンターの再整備を進めます。

令和8年度は、引き続き、第1期の外来診療棟の建築工事を進めるとともに、第2期の居住棟の建築工事に着手するため、新たに継続費を設定します。

[主な事業]

1 第1期工事（外来診療棟の建築等） 4,453,404千円

年 度	事業費（千円）	主な内容
5年度	0	入札・契約
6年度	2,108,500	建築工事（外来診療棟建築工事）
7年度	7,811,799	建築工事（外来診療棟建築工事）
8年度	4,453,404	建築工事（外来診療棟建築工事）
9年度	1,471,297	改修工事等（連絡橋改修工事等）

2 第2期工事（居住棟の建築等） (継続費 19,469,000千円)

年 度	事業費（千円）	主な内容
8年度	0	入札・契約
9年度	459,923	解体工事（本館棟・中央棟解体工事）
10年度	2,651,285	解体工事（本館棟・中央棟解体工事） 建築工事（居住棟建築工事）
11年度	4,946,773	建築工事（居住棟建築工事）
12年度	11,397,224	建築工事（居住棟建築工事）
13年度	13,795	解体準備（旧居住棟・更生棟解体準備）

3 医療機器・情報システム整備 1,941,000千円

4 開院運用調整支援業務委託 29,700千円

○重度心身障害者（児）医療給付改善事業（障害者福祉推進課）

4,500,000千円 (R7 4,500,000千円)

重度心身障害者（児）の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

[対象者] 身体障害者手帳1級、2級、療育手帳Ⓐ、Aの1、Aの2、
精神障害者保健福祉手帳1級の保持者

[自己負担] 入院1日・通院1回につき300円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

○障害者就業・生活支援センター事業〔一部再掲〕（障害福祉事業課、産業人材課）

199,026千円 (R7 184,579千円)

障害者の自立を促進するため、障害者に身近な地域で生活面と就業面等で一体的に支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置・運営します。

[設置数] 16ヶ所

[事業内容]

- ・生活習慣の形成など日常生活の自己管理・地域生活・生活設計に関する助言等
- ・就職活動・職場定着等に向けた支援、企業に対する雇用管理上の助言等

○障害者の工賃アップのための事業（障害福祉事業課） 57,672千円 (R7 54,036千円)

県内の就労支援事業所等における工賃水準の向上を図るため、商品の販路拡大や新商品開発等に取り組む事業所を支援します。

[事業内容]

- ・販路や受注を拡大するための合同販売会の開催
- ・障害者就労施設等の効率的な運営のための研修、相談
- ・農福連携による障害者の就農促進に向けた技術指導、現場実習 等

○医療的ケア児等に対する支援の充実（障害福祉事業課、子育て支援課）

308,668千円 (R7 313,903千円)

医療的ケア児等の地域施設等での受入れが広がるよう、支援の中核的な役割を担う医療的ケア児等支援センターにおいて、医療的ケアに対応できる人材育成等を引き続き実施します。

また、保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を配置した場合の経費の一部を助成します。

[事業内容]

1 医療的ケア児等総合支援事業 20,700千円 (R7 20,700千円)

・医療的ケア児等支援センター事業委託	19,195千円
・看護師等を対象とした医療的ケア児等の在宅移行支援に関する研修	957千円
・千葉県医療的ケア児等支援地域協議会の運営	548千円

2 医療的ケア児保育支援事業 287,968千円 (R7 293,203千円)

○医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業（特別支援教育課）

81,500千円 (R7 57,800千円)

特別支援学校に在籍する医療的ケア児の通学に係る保護者負担を軽減するためのモデル事業について、令和8年度は対象校を全ての県立特別支援学校に拡大し、新たな通学支援体制の構築に向けた検証を引き続き実施します。

[支援内容] 福祉タクシー等利用費用及び同乗する看護師等の派遣費用（年間40回分）

[対象校] 全ての県立特別支援学校

○医療型短期入所事業所開設支援事業（障害福祉事業課） 23,000千円（R7 21,000千円）

在宅で医療的ケア児（者）の介護を行う家族の負担を軽減するため、短期入所事業所の開設を支援します。

〔事業内容〕

1 医療型短期入所事業所設備整備事業 10,000千円

病院、診療所又は介護老人保健施設が医療型短期入所事業所を開始するにあたり必要となる備品の整備費用を助成します。

〔補助率〕 1/2

〔補助基準額〕 単独型及び併設型1,000千円/床（上限5,000千円）、空床型1,000千円/施設

2 医療型短期入所事業所開設支援事業 13,000千円

医療型短期入所事業所を開設する医療法人等の掘り起こしや開設予定の事業所に対する研修を行います。

○依存症対策地域支援事業（障害者福祉推進課） 12,000千円（R7 12,200千円）

アルコールや薬物、ギャンブル等依存症への理解を広げ、依存症状に悩む方が適切な治療や助言を受けられるよう、当事者やその家族に対する相談支援体制を整備するとともに、予防のための普及啓発や依存症からの回復支援や相談活動等に取り組む民間団体の活動を支援します。

〔主な内容〕

- ・専門相談支援事業（精神保健福祉センターにおける面談による相談）
- ・治療及び回復支援事業
- ・著名人による依存症問題講演会の開催
- ・民間団体（依存症当事者や家族の会）への支援 等

《社会保障費》

社会保障費 394,396,092千円 (R7 372,802,926千円)

1 補助事業 376,750,402千円 (R7 355,446,698千円)

[主な事業]

○子ども・子育て支援

- ・児童手当支給事業 (子育て支援課) 11,087,000千円 (R7 11,643,000千円)
- ・保育所等への運営費の給付 (子育て支援課) 35,502,000千円 (R7 31,200,000千円)
- ・小規模保育等への運営費の給付 (子育て支援課) 4,746,000千円 (R7 4,190,000千円)
- ・多様なニーズに対応した子育て支援 (子育て支援課) 2,804,000千円 (R7 2,654,000千円)

○障害者支援

- ・障害者自立支援給付費負担金 (障害福祉事業課) 39,200,000千円 (R7 34,500,000千円)
- ・自立支援医療事業 (子育て支援課、障害者福祉推進課、障害福祉事業課) 13,424,000千円 (R7 12,627,000千円)
- ・障害児通所給付費負担金 (障害福祉事業課) 13,652,000千円 (R7 11,890,000千円)

○高齢者支援

- ・介護給付費県負担金 (高齢者福祉課) 76,030,000千円 (R7 73,360,000千円)
- ・後期高齢者医療給付費負担金 (保険指導課) 64,300,000千円 (R7 61,800,000千円)

○その他

- ・生活保護事業 (健康福祉指導課) 5,560,000千円 (R7 5,600,000千円)
- ・難病医療費助成事業 (疾病対策課) 10,000,000千円 (R7 8,900,000千円)
- ・重層的支援体制整備事業交付金 (健康福祉指導課) 2,100,000千円 (R7 2,000,000千円)
- ・特別会計国民健康保険事業繰出金 (保険指導課) 31,902,000千円 (R7 32,580,000千円)
- ・国保経営安定化対策事業 (保険指導課) 16,073,000千円 (R7 14,864,000千円)

2 単独事業 17,645,690千円 (R7 17,356,228千円)

[主な事業]

- ・子ども医療費助成事業 (子育て支援課) 6,800,000千円 (R7 6,800,000千円)
- ・重度心身障害者 (児) 医療給付改善事業 (障害者福祉推進課) 4,500,000千円 (R7 4,500,000千円)
- ・ひとり親家庭等医療費等助成事業 (子育て支援課) 960,000千円 (R7 1,045,000千円)